



足羽川堰堤 土地改良区連合だより

足羽の清流

足羽の大地をうるおす恵みの水が
21世紀の農業農村とくらしを守る

目次

| | |
|----------------------|-----|
| 理事長あいさつ | 1 |
| 令和5年度第93回臨時総会 | 2 |
| 令和4年度決算 | 2 |
| 新役員紹介 | 3 |
| 新議員紹介 | 4 |
| 第45回 全国土地改良大会 福井大会 | |
| 世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会 | 5 |
| お願い・お知らせ | 6~7 |

理事長あいさつ

あすわがわえんてい
足羽川堰堤土地改良区連合

さわ い て る お
理事長 澤井 照男



組合員の皆様には、日頃より足羽川堰堤土地改良区連合の事業運営等にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、任期満了に伴う役員改選により、令和5年11月1日付で足羽川堰堤土地改良区連合理事長に就任しましたことを謹んでご報告申し上げます。これまでの役員経験等を活かし、新たに副理事長に野田守之丞氏、代表監事に皆川恭英氏の就任をはじめ、各役員に就任した皆様とともに当連合の発展に貢献してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

当連合は、昭和38年に旧足羽川頭首工が完成したことに伴い、徳光用水・酒生用水・六条用水・足羽四ヶ用水・木田用水・社江守・足羽三ヶの7つの土地改良区で構成し、今日まで頭首工や幹線用水路等の維持管理に努めてきたところです。今後とも安定した用水供給に役職員一丸となって取り組み、農家の皆様のお役に立てるよう努力します。

また、平成28年11月8日、タイ(チェンマイ)で開催された国際かんがい排水委員会国際執行理事会にて、県内で初めて「足羽川用水」が世界かんがい施設遺産に登録されました。以来、施設を活用した地域づくり等にも取り組んできたところです。去る10月10日に開催されました「世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会」の総会において会長に就任させていただき、引き続き「足羽川用水」の地域振興活動に努めます。

さて、我が国の農業・農村は、人口減少や高齢化に伴い、これまでにない社会構造の変化の中にあって、地域の農業、そしてそれが営まれる地域そのものを如何にして将来に引き継いでいくかが喫緊の課題となっています。そのためには、次世代に着実に継承していくよう、地域の農業者のニーズに沿った施設の計画的な整備・更新等々、将来への見通しを明確にしていくことが、当連合の大きな役割であり、気概をもって取り組んでいくことが私の責務であると考えます。

また、当連合の財務管理に役立つ複式簿記が令和4年度より導入され、貸借対照表の作成が義務化されました。これは、将来の施設更新に必要な費用やそれに備えるための資産状況を明らかにするもので、将来の更新費用について計画的な積立てを行い、将来世代との間で費用の分担を図ることが可能となり、財務上の安定性や経営リスクなどに重要な役割を果たします。

最後に、私どもは、先人から引き継いだ頭首工、用水路等の施設を未来に繋ぐとともに、組合員皆様の農業経営の安定化と発展に向けて更なる努力を重ねてまいりますので、ご理解とご協力を心からお願い申し上げまして就任の挨拶といたします。

令和5年度 第93回臨時総会

令和5年10月17日(火)、足羽川頭首工管理事務所において、第93回臨時総会を開催しました。議員40名中36名の出席(うち書面議決書6名)をいただき、**提出されました3議案いずれも、承認及び原案のとおり可決されました。**

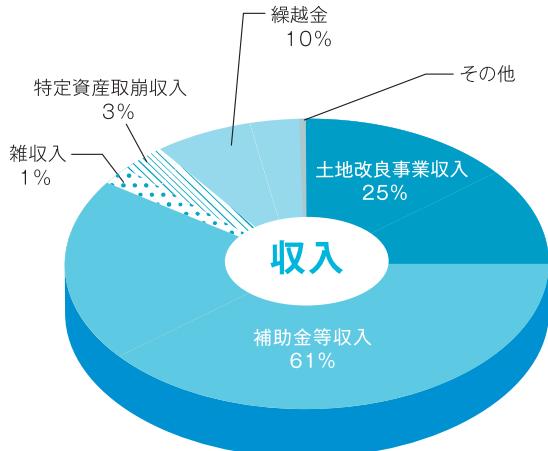
提出議案

- 議案第1号 『令和4年度 事業報告・一般会計収支決算並びに財産目録』承認について
- 議案第2号 『役員の選任』について
- 議案第3号 『役員の報酬』について

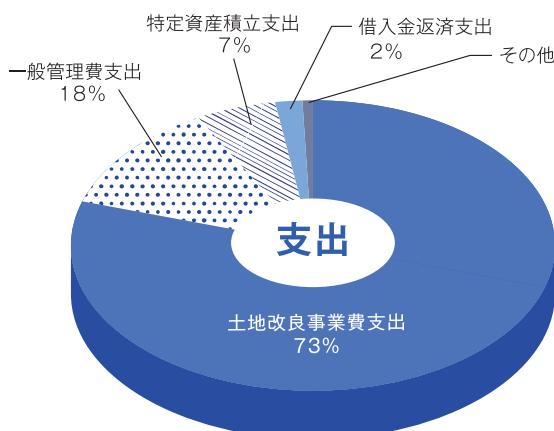
令和4年度 決算

一般会計

| 収 入 | |
|-------------|-------------|
| 款 | 決算額(円) |
| 1. 土地改良事業収入 | 30,081,780 |
| 2. 附帯事業収入 | 6,000 |
| 3. 基本財産運用収入 | 460,000 |
| 4. 特定資産運用収入 | 6,651 |
| 5. 補助金等収入 | 73,513,329 |
| 6. 雑収入 | 615,580 |
| 7. 特定資産取崩収入 | 3,389,975 |
| 8. 繰越金 | 11,720,192 |
| 合 計 | 119,793,507 |



| 支 出 | |
|--------------|-------------|
| 款 | 決算額(円) |
| 1. 土地改良事業費支出 | 77,049,508 |
| 2. 一般管理費支出 | 18,832,218 |
| 3. 借入金返済支出 | 2,412,500 |
| 4. 支払利息 | 6,827 |
| 5. 特定資産積立支出 | 7,282,431 |
| 6. 予備費 | 0 |
| 合 計 | 105,583,484 |



歳入歳出差引残額 **14,210,023円** を令和5年度へ繰越

新役員紹介

第93回臨時総会において、選任されました。

任期は令和5年11月1日から令和9年10月31日までです。



理事長
澤井 照男
徳光用水土地改良区



副理事長
野田 守之丞
酒生用水土地改良区



理事
三竹 孝一
六条用水土地改良区



理事
朝日 教夫
足羽四ヶ用水土地改良区



理事
白井 清志
木田用水土地改良区



理事
岩崎 文彦
社江守土地改良区



理事
川江 豊
足羽三ヶ土地改良区



理事
大西 新
徳光用水土地改良区



理事
前田 光博
酒生用水土地改良区



代表監事
皆川 恭英
徳光用水土地改良区



監事
河合 良伯
酒生用水土地改良区



監事
辻 義則
社江守土地改良区



監事
藤島 一
員外監事

新議員紹介

任期は令和5年11月1日から令和9年10月31日までです。

| 土地改良区名 | 氏 名 | 土地改良区名 | 氏 名 |
|--------|--------|--------|--------|
| 徳光用水 | 澤井 照男 | 酒生用水 | 高村 盛雄 |
| | 岩崎 真次 | | 末丸 好継 |
| | 伊藤 十衛 | | 大橋 英雄 |
| | 大西 新 | | 藤井 秀雄 |
| | 梶川 清治 | | 三竹 孝一 |
| | 吉田 清治 | 六条用水 | 米倉 與一郎 |
| | 高島 秀明 | | 島崎 雅行 |
| | 森川 豊弘 | | 高嶋 一俊 |
| | 皆川 恭英 | | 朝日 教夫 |
| | 伊川 敏夫 | 四ヶ用水 | 前川 治和 |
| | 吉村 一行 | | 藤本 康和 |
| | 和田 恒央 | | 白井 清志 |
| 酒生用水 | 野田 守之丞 | 木田用水 | 西田 茂 |
| | 前田 光博 | | 萩原 一男 |
| | 林 世治 | | 岩崎 文彦 |
| | 荒川 幸洋 | 社江守 | 辻 義則 |
| | 前川 孝 | | 中東 和栄 |
| | 山崎 重浩 | | 川井 一真 |
| | 河合 良伯 | 足羽三ヶ | 川江 豊 |
| | 前田 康夫 | | 藤田 佳光 |



第45回全国土地改良大会 福井大会

令和5年10月11日(水)にサンドーム福井にて、

第45回全国土地改良大会 福井大会 が開催されました。

10月12日(水)には、足羽川頭首工と堂田川の事業視察の受け入れを行いました。

足羽川頭首工に約320名、堂田川に約380名と多くの方々に見学していただきました。



足羽川頭首工



堂田川

世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会

10月10日(火)に、

令和5年度 世界かんがい施設遺産地域活性化 推進協議会の総会及び意見交換会 が開催されました。

総会において、当連合の澤井代表監事が会長に選出されました。

意見交換会においては、東村市長、進藤参議院議員、宮崎参議院議員をはじめ、81名の方々にご参加いただきました。



澤井会長挨拶



東村市長挨拶

用水路への転落にお気をつけください



足羽川堰堤土地改良区連合

冬場は積雪のため水路と地面の境界がわかりにくくなります。

また、除雪や流雪による水位の上昇などで危険性が増すことから、一層の注意が必要です。

今年度は頭首工ワイヤーロープ取替え工事の為、断水期間が増えます。火災の注意もお願いします。



お願い

用水路を流れる生活ゴミや刈草が多くなり、下流地区で除塵に苦労しています。

用水路を綺麗に保つため、皆さんのご協力よろしくお願ひします。



次の場合には必ず土地改良区に届出をお願いします

1 組合員の資格等に変更があった場合

※届出がない場合には従前の人々に賦課金がかかります。

- ・農地の移動(売買・賃貸借・交換等)
- ・農業者年金等による経営移譲
- ・生前一括贈与または死亡による名義変更
- ・住所、振替口座等の変更

2 土地改良施設を使用したい場合

※占用料を徴収します。

- 用水路に橋を架ける時 等

3 農業振興地域を除外したい場合

※土地改良区の意見書が必要になります。

土地改良区の地区内で農業振興地域除外の申請を各市町の農業委員会に提出する時

4 農地を転用したい場合

- ・田んぼを宅地等へ転用
- ・公共用地(道路等)買収による転用

■ 転用決済金

施設の維持管理費用は、農地にかかる賦課金でまかなっています。農地が減少することにより、残された農地に負担が集中しないように転用決済金(地区除外決済金)を徴収します。

| 土地改良区名 | 1m ² 当り |
|-------------|--------------------|
| 徳光用水土地改良区 | 134.5円 |
| 酒生用水土地改良区 | 100円 |
| 六条用水土地改良区 | 80円 |
| 足羽四ヶ用水土地改良区 | 73円 |
| 木田用水土地改良区 | 78円 |
| 社江守土地改良区 | 110円 |
| 足羽三ヶ土地改良区 | 107円 |

※決済処理をした翌年度から賦課金がかかりません。

※申請がない場合、賦課金はかかり続けます。



足羽川堰堤土地改良区連合

徳光用水土地改良区／酒生用水土地改良区／六条用水土地改良区／
足羽四ヶ用水土地改良区／木田用水土地改良区／社江守土地改良区／足羽三ヶ土地改良区



〒910-2151 福井県福井市安波賀中島町2-2-1

TEL.0776-41-4132 FAX.0776-41-4133 Email.asuwaren@mx4.fctv.ne.jp